

改正育児・介護休業法に基づく 柔軟な働き方や両立支援に向けて ～法改正のポイントと実務担当者として取組むべきこと～

日時：令和7年9月5日（金）14:00～16:00

会場：オンライン配信

講師：社会保険労務士法人グレース
社会保険労務士 島 亜矢子 氏

【講師プロフィール】

2007年に社会保険労務士試験に合格後、社労士事務所に勤務。現在は二児の母として子育てと仕事を両立しながら、企業の労務相談や入退社・育児休業・介護休業などの各種手続き、給与計算業務などに携わる。

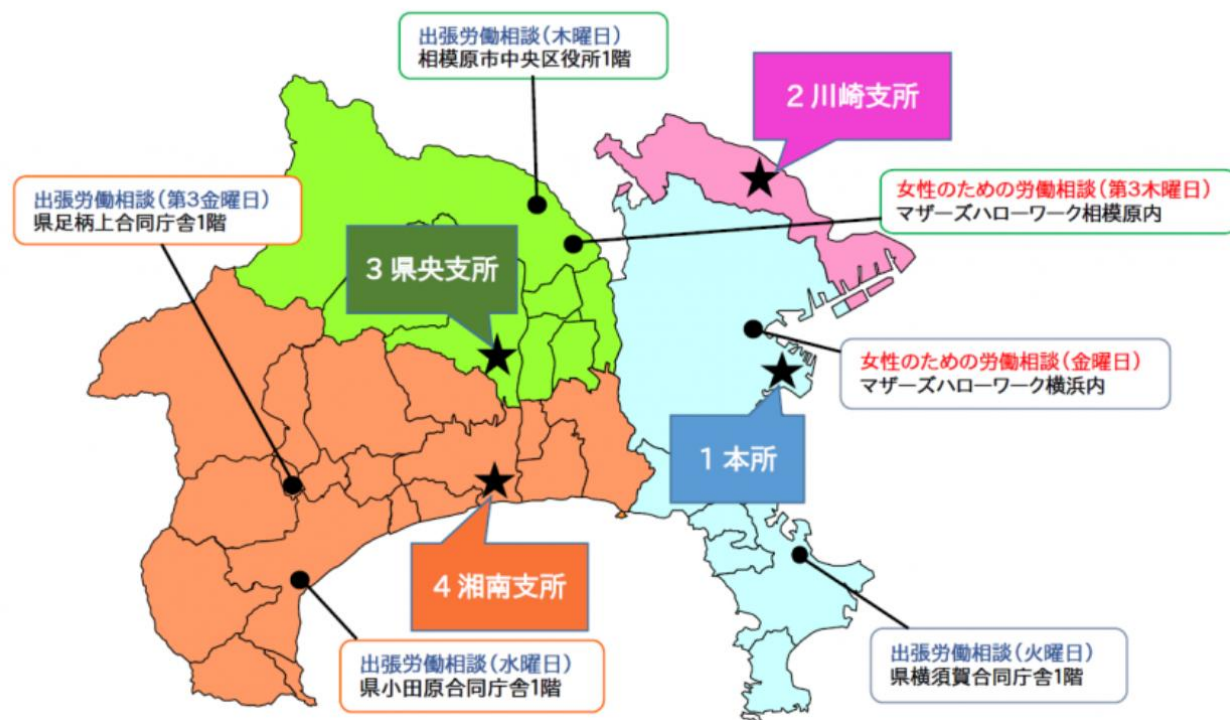
特に育児休業関連の対応実績は年間200件にのぼり、育児と仕事の両立支援に注力。就業規則の整備や職場環境の改善提案など、企業の実情に即したサポートを幅広く行う。

【注意事項】

- 受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者の責任と費用で用意、操作するものといたします。以下の項目に基づく損害について、主催者は一切責任を負いません。
 - (1) 受講者が利用する機器もしくはソフトウェア等のスペック・設定の不備または故障等により、本セミナーを受講できない、快適に受講できない場合。
 - (2) 受講者が利用するネットワークの品質、状況等により本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。
- ※上記に関する相談、問い合わせ等については、お答えいたしかねますので、あらかじめご承知おき願います。
- セミナーの録画・録音・撮影、スクリーンショット等は一切禁止とします。
- セミナーの内容、データにて配布される資料等に係るすべての著作権は講師または主催者に帰属します。

＜神奈川県かながわ労働センターのご案内＞

職場で直面するトラブルを防止するため、働く人たちや使用者の皆さまからの労働相談をお受けしています。また、労働問題を解決するために役立つ情報を提供し、講座やセミナーを開催しています。



1. かながわ労働センター本所 電話：045-662-6110

2. 川崎支所 電話：044-833-3141

3. 県央支所 電話：046-296-7311

4. 湘南支所 電話：0463-22-2711

5. 出張相談窓口

6. 横須賀市、相模原市、小田原市、足柄上郡

7. 女性のための労働相談

8. マザーズハローワーク横浜内、マザーズハローワーク相模原内

【一般労働相談（来所、電話）】

月曜から金曜（祝日等を除く）、

9時から17時（12時～13時を除く）

詳細は HP をご覧ください⇒

